

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月28日(水)～1月30日(金)	愛川町文化会館 3階大会議室	愛川町角田250-1	【受付】 9:00～15:00 【相談】 9:30～16:00
2月5日(木)～2月6日(金)	厚木市文化会館 4階集会室A・B (共催:厚木市)	厚木市恩名1-9-20	

《対象となる方》

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方
2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

《対象とならない方》

- 1 土地、建物及び株式の売却などの譲渡所得や先物取引のある方
2 住宅借入金等特別控除初年度の方
3 贈与税・相続税に関する相談のある方

《オンラインによる事前申込をお願いします！》

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
○ オンラインによる事前申込みは、令和8年1月13日(火)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。
※ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
※ オンラインによる「事前申込サイト」についてのお問い合わせ先は、050-1792-4600 へお願いします。
(受付時間: 平日午前10時～正午、午後1時～午後4時)

- 一部、当日入場整理券の配付を午前8時30分から行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

《留意事項》

- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
○ 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
○ 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
○ お昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
○ 申告書等の提出のみの場合は、厚木税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
【宛先】 〒243-8577
厚木市水引1-10-7 厚木税務署

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

https://coubic.com/tochi115/booking_pages